

障害基礎年金相談票

※本相談票は、障害基礎年金の案内にかかる基礎資料となります。太枠に記入をお願いします。

氏名	(フリガナ) 様	生年月日	昭和・平成 年 月 日
No.	質問事項	記入事項	
1	障害にかかる傷病名を記載してください。	傷病名 :	
2	1以外に請求する傷病名はありませんか。	な い ・ あ る	
3	過去に同一傷病名で障害年金を請求し、不支給となつていませんか。	な い ・ あ る	
4	請求予定の傷病は、どの部位に障害の症状がありますか。(次頁 No.4を参照し、該当部位に○をしてください。)	眼・聴・鼻・口・肢・精 呼・循・腎・肝・糖・他	
5	外傷性の障害ですか。	い いえ ・ は い	
6	第三者行為(交通事故等)による障害ですか。	い いえ ・ は い	
7	故意の違法行為等(薬物使用など)によって生じた障害ですか。	い いえ ・ は い	
8	糖尿病を原因とした障害ですか。	い いえ ・ は い	
9	肢体障害の方について、言語障害はありますか。	な い ・ あ る	
10	脳血管に関する障害はありますか。	な い ・ あ る	
11	精神障害の方について、病気や事故が原因ではない先天性の知的障害・精神遅滞・ダウントラウム・脳性麻痺の障害はありますか。	な い ・ あ る	
12	★上記9「ある」に○をした方は記入不要です 請求予定の傷病で治療目的のため初めて医療機関を受診した日(初診日)はいつですか。※専門医への紹介があった場合も含みます。	S / H / R 年 月 日	
13	★上記9「ある」に○をした方は記入不要です 初診日において、厚生年金・共済年金(2号被保険者)又はその被扶養配偶者(3号被保険者)ですか。	い いえ ・ は い	
14	★上記9「ある」に○をした方は記入不要です 医療機関で初診日の証明を取得することができますか。	能 す べ き ・ 不 明	
15	子がいる場合は、子の氏名と、生年月日及び障害の有無を記載してください。	例: 高知太郎 (H1.1.1) 障害有	
16	初診日から1年半経過前に症状が固定(次頁No.16 参照)していますか。	い いえ ・ は い	
17	初診日から1年半後当時(20歳前となる場合は、20歳当時の障害認定日に医療機関への受診がありますか。	あ る ・ な い	
18	★初診日が20歳以降の方は記入不要です 海外在住期間や刑事施設拘禁期間はありますか。	な い ・ あ る	
19	★初診日が20歳以降の方は記入不要です ※原本証明されたものに限る。 直近の特別児童扶養手当の診断書写し※はありますか。	な い ・ あ る	
20	障害者手帳(身体・療育・精神保健福祉)はありますか。	な い ・ あ る	
21	本人または配偶者は公的年金(老齢/障害/遺族/寡婦)を受給したことがありますか。	い いえ ・ は い (本人・配偶者)	
22	★障害認定日が平成26年11月以降の方は記入不要です 配偶者が児童扶養手当を受給していたことがありますか。	い いえ ・ は い	
23	当該障害にかかる傷病手当または労働者災害補償保険法や労働基準法に基づく給付を受けていますか。	い いえ ・ は い	
24	マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードはありますか。	は い ・ い いえ	

※ありがとうございました。記入いただいた方のお名前を記載してください。

記入日： 令和 年 月 日

記入者氏名：

様 (本人との関係 :

) (連絡先) ☎

No.	参照
1	傷病名によって、診断書の種類やご案内の内容が異なってくる場合があります。
2	因果関係が認められない別傷病の場合は、傷病名ごとに相談票の記入が必要です。
3	同一傷病かつ同一初診日で再請求する場合、前回の初診日証明書類を使用できる場合があります。
4	眼…白内障、緑内障、ブドウ膜炎、眼球萎縮、ゆ着性角膜白斑、網膜色素変性症など 聴…メニエール病、感音声難聴、突発性難聴、頭部外傷又は音響外傷による内耳障害など 鼻…外傷性鼻科疾患 口…咽頭摘出術後遺症、上下顎欠損などのそしゃく言語障害 肢…上肢又は下肢の障害、脳卒中、重症筋無力症、関節リウマチ、脊椎損傷、遷延性植物状態など 精…認知症、統合失調症、そううつ病、てんかん性精神病、知的障害、発達障害など 呼吸…肺結核、じん肺、気管支喘息、慢性気管支炎、膿胸、肺線維症など 循…狭心症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、心筋梗塞、高血圧性心疾患など 腎…慢性腎炎、ネフローゼ症候群、慢性糸球腎炎、慢性腎不全など 肝…肝炎、肝硬変、多発性肝臓瘍、肝癌など 糖…糖尿病、糖尿病性と明示された全ての合併症 他…悪性新生物、その他疾患（人工肛門、人工膀胱尿路変更術、腹部や骨臓器の術後後遺症等）
5	外傷性の障害については、第三者行為事故状況届で第三者行為障害の有無を確認します。
6	第三者行為事故状況届・損害賠償等算定書・事故証明・確認書などの提出が必要となります。
7	故意に傷害となった場合や故意の違法行為による障害については障害基礎年金の支給対象となりません。
8	糖尿病性の障害については、初診日を「糖尿病での初診日」として取扱います。
9	肢体の障害の方で言語障害もある場合は、肢体の診断書に加えて口腔の診断書が必要となります。
10	脳血管の障害は心臓の傷病と相当因果関係があるとみなされる場合があり、初診日の取扱い及び病歴申立書への記載など注意が必要です。また、病歴申立書に心臓の傷病の有無、受診状況等についての記載が必要です。
11	先天性の知的障害・精神遅滞・ダウン症・脳性麻痺の精神障害 は、「初診日＝出生日」として初診証明を省略できますが、後天性のものについては初診証明が必要です。また後発障害として発達障害（自閉症や多動性障害など）やうつ病が併発している場合は、同一要因とみなされますが、てんかんや統合失調症については別疾病とみなされる場合があります。
12	初診日の前日までに一定の滞納がないか（納付要件）、初診日に属していた年金制度（障害年金の請求先）、必要な診断書の日付（現症日）などが異なってきます。 また、昭和61年3月31日以前に厚生年金等加入者の被扶養配偶者や、平成3年3月31日以前に学生であって任意加入をしていない期間に初診日がある場合は、特別障害給付金の対象となる場合があります。
13	初診日が2号又は3号被保険者の方の障害年金は、日本年金機構（共済年金の場合は各共済組合）への請求になります。
14	初診日の証明が取得できない場合は、初診日に関する資料や第三者証明などを可能な限り提出いただることになります。 初診日の認定が困難である場合は、障害基礎年金が認定されないこともあります。
15	子の年齢や障害の有無によって、子加算の該当有無や必要な書類が異なってきます。
16	障害認定日（原則、初診日から1年6か月後）より前に症状が固定したとみなされる場合は障害認定日が早まる場合があります。 ①手足の切断については、切断した日。 ②人工骨頭、人工関節については、そう入や置換した日。 ③心臓ペースメーカーや人工弁については原則、装置した日。 ④透析開始から3か月を経過した日。 ⑤人工肛門造設や人工膀胱尿路変更術から6か月を経過した日。 ⑥新膀胱を造設した日。 ⑦脳卒中で6か月経過後に機能回復が望めなくなった日。 ⑧遷延性植物状態で、症状固定と診断された日。 ⑨咽頭全摘出日。 ⑩在宅酸素療法開始日（ 常時使用 の場合）。
17	障害認定日当時の診断書が取得できない場合は、事後重症請求となる場合があります。
18	20歳前障害にかかる障害基礎年金は、海外在住期間や刑事施設拘禁期間について支給停止となります。
19	特別児童扶養手当とは、公的障害年金を受給していない20歳未満の子の保護者を対象とした制度です。 20歳前障害 の方で、 <u>原本証明された直近の特別児童扶養手当の診断書写しがある場合は、障害基礎年金の診断書として代用できます</u> ので、原本を保管（原則5年保管）している高知県障害福祉課（ ℡088-823-9663 ）にご相談ください。 ただし、有期年数が短くなったり、内容によっては診断書の再提出を求められる場合があります。
20	参考資料として提出いただく場合があります。
21	④ご本人が年金受給中の場合は、初診日の制限（原則として60歳到達前の初診）や事後重症請求ができないことがあります。 また、特別支給の老齢厚生年金を受給している場合は、日本年金機構へ障害特例の請求ができることがあります。 ⑤配偶者の老齢厚生年金の加給対象者である者が障害年金を受ける場合は、障害年金を受けられる間は配偶者加給年金額が停止されます。
22	両親がいる場合であっても、一方の親に障害があれば他方の親に児童扶養手当が支給されることがあります。平成26年11月以前の配偶者が受けている児童扶養手当と障害基礎年金の子加算は選択となります。
23	傷病手当は傷病手当を支給調整、労基は障害基礎年金が停止、労災は原則、労災補償を支給調整（年金コード2650または6350受給の場合は障害基礎年金で調整）。支給調整額については、事前に支給機関に確認ください。
24	マイナンバーを利用することで、添付書類を省略できる場合があります。